

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社インサイト
【英訳名】	I N S I G H T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 浅井 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 美濃 孝二
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 美濃 孝二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2020年 7月1日 至2021年 6月30日
売上高 (千円)	458,138	549,827	1,967,744
経常損失() (千円)	49,985	36,127	14,333
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	51,319	36,591	31,694
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	51,620	36,635	30,720
純資産額 (千円)	444,522	430,787	467,422
総資産額 (千円)	1,035,730	1,004,396	1,050,154
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	31.97	22.80	19.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	42.1	43.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、民間の設備投資や非製造業部門においても企業収益に持ち直しの動きがみられるものの、変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が多く都道府県で実施されるなど、厳しい状況が続きました。一方、感染拡大の防止策を講じつつ、ワクチン接種も着実に進み行動制限が緩和されて経済活動の早期正常化が期待されておりますが、断続的な感染拡大と制限措置等により収束時期はまだまだ不透明であり、厳しい状況が続いております。

北海道経済におきましても、公共工事は高水準で推移し、住宅投資も持ち直しがみられるなどワクチン接種の促進や政府の施策があるものの、変異株による感染拡大の影響によりまん延防止等重点措置の適用から緊急事態宣言へと移行し、社会経済活動が大きく制限されるなどの影響に伴い、イベント開催の自粛、観光業界ならびにその関連事業者などを含めた個人消費が低い水準で推移するなど経済回復が見通せない厳しい状況が続きました。特に観光関連産業などのサービス業が大きく落ち込んだ状況が続いていることから、雇用環境・所得ともに弱い状況が続いております。

また、当社の主要事業セグメントである広告・マーケティング事業の広告業界では、依然として、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、前年同期と比較すると全体としては経済活動と連動して回復傾向にあるものの、前々年同期比ではマス4媒体、交通広告ならびにDMなどの紙媒体は減少基調が止まらない状況の中、インターネット広告分野のみが拡大し増加基調が続いております。

このような環境の中、当社グループは、広告・マーケティング事業の収益領域であるデジタルマーケティング分野の受注強化ならびに地方創生事業の拡充に取り組み広範囲の自治体へ営業活動を行っており、一定の成果を上げることができております。しかし第1四半期累計期間の業績は変異株による緊急事態宣言等による影響があり、クライアント企業の事業環境の悪化による販売促進活動の低迷と夏季休暇期間の観光、レジャーが自粛となった影響等から、全体としては従前の規模までの回復には未だ至っておりません。その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は前年同期と比較して増収増益ながら営業損失となりました。

また、主要セグメントを補完する収益基盤事業のうち、債権投資事業においては、融資債権に対する利息収入が計画通りに推移し、債権回収も順調に進みましたが経年に伴い回収可能額が減少傾向にあることから、前年同期と比較して若干の減収減益となりました。

介護福祉事業においては、入居者及び従業員の感染症対策を徹底し、ご利用者に寄り添った介護を継続できるよう最善を尽くしてまいりました。

グループホームは比較的高い入居率で推移することができましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり空室期間が従前よりも長くなる傾向となっていることから、サービス付き高齢者向け住宅の目標としている入居率を達成することができなかったこと、ならびに補充人員の採用費用を含む人材費用も増加したことにより前年同期と比較して減収減益の営業損失となりました。

ケアサービス事業においては、院内の衛生管理を徹底し、顧客と従業員が安心して利用できる環境整備と施設運営を続けてまいりました。

第1四半期連結累計期間は回復していた来院数が第5波の感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の適用などがあり、その結果外出自粛要請を受け一時的な来院数に減少影響を受けたことから、前年同期と比較して若干の減収減益となりました。

以上により、当社グループの当第1四半期連結累計期間は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響による広告・マーケティング事業の受注低迷が続く、従前の規模までの回復には至らず、売上高が549,827千円（前年同期比20.0%増）、売上総利益が88,083千円（同22.2%増）となりました。また、採用費用を含む人件費を含めた販売費及び一般管理費が予定よりも増加したことから、営業損失40,954千円（前年同期は51,123千円の営業損失）、経常損失は36,127千円（前年同期は49,985千円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は36,591千円（前年同期は51,319千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメント別の業績の状況は次のとおりです。

1) 広告・マーケティング事業

当社グループの主要事業セグメント分野である広告業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大により広告業界全体が大きな影響を受けました。感染拡大の防止策及びワクチン接種も着実に進み経済活動も含めその影響は回復基調ではあるものの、未だ不透明な状況が継続しております。しかし、インターネット広告分野はその他の媒体と比較して早い回復ならびに増加傾向が著しい状況です。また、マスコミ四媒体広告分野なども緩やかな回復の兆しがみられていますが、未だ厳しい状況が続いております。北海道内においては、8月に適用された「まん延防止等重点措置」と、それに続く「緊急事態宣言」の発令により、サービス業などの非製造業分野の業績悪化による広告出稿の停止、観光事業ならびにイベントの中止や延期などから、広告の受注の低迷傾向が続いております。

このような環境の中、デジタルマーケティング分野でのサービスを強化することで、当該分野の受注が既存媒体の受注に繋がり、また地方創生事業を中心とした官公庁事業受託に注力し、ふるさと納税事業の取り扱いの拡充に積極的に取り組んで成果に繋げてまいりました。

第1四半期連結累計期間においては、イベントの繁忙期である7月～10月にかけて新型コロナウイルスの感染拡大防止による自粛傾向の影響を大きく受けたこと、また当社の強みであるマーケティング調査に基づいた企画提案を活かした広告の販売が伸び悩んだものの、ふるさと納税事業の拡充が順調に推移し売上高に寄与いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は468,219千円（前年同期比 25.4%増）となり、セグメント損失は1,326千円（前年同期は15,883千円のセグメント損失）となりました。

<参考・当社グループにおける品目別の売上高>

商品品目別の売上高と前年(2020年)同期ならびに前々年(2019年)同期との比較増減は次のとおりです。

	当第1四半期 連結累計期間	前年(2020年) 同期比増減	前々年(2019年) 同期比増減
新聞折込チラシの売上高	62,661千円	19.8%減	20.6%減
マスメディア4媒体の売上高	104,025千円	24.4%減	56.8%減
販促物の売上高	121,908千円	72.2%増	13.2%減
観光コンサルの売上高	122,137千円	243.4%増	2251.0%増
その他の売上高	57,486千円	12.4%増	11.1%増
セグメント売上高合計	468,219千円	25.4%増	9.5%減

(注) 当第1四半期連結累計期間よりその他の売上高に含まれる、観光コンサルの売上高の重要性が増したため、その他の売上高と区分して記載しております。

2) 債権投資事業

当社グループの債権投資事業は、不良債権化した金融債権のセカンダリー市場において投資対象債権を購入するものであります。

不良債権の流動化マーケットは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急避難的な資金繰り支援策があり、倒産企業件数が前年度より件数及び負債総額ともに減少しております。

金融機関等から市場へ出る金融債権の取扱額は年間11.3兆円と前期と比較して約2兆円（14.4%）減少し、またそれに比例し、取扱債権数も前年度より6.9%減少し、年間1,180万件となっております。（2021年3月26日付法務省 統計調査 債権回収会社（サービサー）の業務状況について：出所）。

しかし、2021年9月8日付金融庁が公表した不良債権（金融再生法開示債権の状況等）の状況によれば、2021年3月期における全国銀行の金融再生法開示債権残高は2020年9月期より0.5兆円増加の7.9兆円、2020年3月期の6.8兆円と比較すると1.1兆円増加しており、主な増加要因は業況の悪化によるものと公表されております。不良債権のうち要管理債権残高は2.0兆円と0.4兆円、危険債権残高及び破産更生等債権残高は5.8兆円と0.7兆円増加している状況となっておりますので、引き続き一定水準の残高を金融機関が継続保有していることから、不良債権の処理市場は一定規模で今後も推移することが想定されます。

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済環境が続いていることから不良債権も今後の経済環境に大きく左右される状況と想定しておりますので、不良債権の処理市場の動向を注視してまいります。

当該事業セグメントにおいては、債権の集合体（グループ債権）の回収金額及び融資による営業貸付金利息を売上高としております。

債権の回収も経年により減少傾向ではありましたが、回収が順調であったこと及び融資による債権残高も計画通り推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,586千円（前年同期比 17.0%減）となり、セグメント利益は2,471千円（前年同期比 3.6%減）となりました。

また、当該セグメントにおいては、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響を受けない事業ですが、感染症による影響は広範囲に及んでいることから、今後は債務者の事業環境や雇用情勢の悪化などの影響を受けて債権回収が滞るリスクもあり得るため動向を注視してまいります。

3)介護福祉事業

当社グループの介護福祉事業は、当第1四半期連結累計期間において、札幌市内にグループホーム2ヶ所、訪問介護（ヘルパー）ステーション1ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅1ヶ所を運営し、グループホームの入居率は98.0%、サービス付き高齢者向け住宅の入居率は87.4%となりました。

入居率は暦日による加重平均方式によって計算しております。

グループホームは当第1四半期連結累計期間を通じて入居率が高い水準を維持しているものの、前連結会計年度から続いている新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、サービス付き高齢者向け住宅の空室に対する新規入居者の決定に時間を要していることから入居率が減少し低迷していること、ならびに有資格者の補充に伴う採用費用の発生及び人材費用が増加したことより、前年同期と比較して減収減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は57,305千円（前年同期比 1.0%減）となり、のれんを1,165千円償却した結果、セグメント損失は7,153千円（前年同期は3,869千円のセグメント損失）となりました。

なお、当該セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、入居者と従業員の安全衛生管理を徹底し、入居率の安定状態を維持することができれば、当該事業への影響は軽微でありますので、引き続き感染予防と防止含め、リスクを最小限に抑えるための対策を実施してまいります。

4)ケアサービス事業

ケアサービス事業においては、変異株の拡大による緊急事態宣言など新型コロナウイルス感染症による影響を一時的に受けたことにより来院者数が低下した結果、前年同期と比較して若干の減収減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は17,827千円（前年同期比 3.1%減）、セグメント損失1,805千円（前年同期は1,771千円のセグメント損失）となりました。

引き続きフランチャイズ本部の指導に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、顧客と従業員が安心して利用できる環境整備と施設運営を続けて、地域の健康増進と新規来院者獲得に努めてまいります。

(2) 財政状態の状況

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度と比較して36,924千円減少し796,224千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が171,454千円、受取手形及び売掛金が12,470千円及び制作支出金が25,973千円各々増加し、営業貸付金が250,000千円減少したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度と比較して8,833千円減少し208,171千円となりました。その主な内訳は、減価償却等により無形固定資産が1,745千円及び保証金の回収などにより投資その他の資産が5,412千円減少したことによるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度と比較して9,122千円減少し573,609千円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が11,081千円増加、電子記録債務が5,019千円及び未払法人税等が5,037千円各々減少したことにより流動負債が3,331千円減少し、長期借入金の返済などにより固定負債が5,790千円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度と比較して36,635千円減少し430,787千円となりました。

また、自己資本比率は42.1%（前連結会計年度末 43.7%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,605,000	1,605,000	札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数 100株
計	1,605,000	1,605,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,605,000	-	139,255	-	49,255

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,605,000	1,605	単元株式数 100株
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,605,000	-	-
総株主の議決権	-	1,605	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,265	469,719
受取手形及び売掛金	247,087	259,558
営業貸付金	250,000	-
制作支出金	11,695	37,668
その他	26,101	29,278
流動資産合計	833,149	796,224
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	104,328	104,712
その他(純額)	61,732	59,671
有形固定資産合計	166,060	164,384
無形固定資産		
のれん	4,729	3,564
その他	5,249	4,669
無形固定資産合計	9,979	8,234
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,389	3,564
その他	37,770	32,181
貸倒引当金	193	193
投資その他の資産合計	40,965	35,553
固定資産合計	217,004	208,171
資産合計	1,050,154	1,004,396
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,006	119,087
電子記録債務	59,144	54,125
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	17,736	17,736
未払法人税等	6,778	1,740
賞与引当金	-	874
その他	61,472	56,241
流動負債合計	353,138	349,806
固定負債		
長期借入金	199,610	195,176
繰延税金負債	20	-
その他	29,962	28,626
固定負債合計	229,593	223,802
負債合計	582,731	573,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,255	139,255
資本剰余金	47,301	47,301
利益剰余金	272,151	235,560
株主資本合計	458,708	422,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	376
その他の包括利益累計額合計	117	376
非支配株主持分	8,596	8,293
純資産合計	467,422	430,787
負債純資産合計	1,050,154	1,004,396

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	458,138	549,827
売上原価	386,058	461,743
売上総利益	72,079	88,083
販売費及び一般管理費	123,203	129,038
営業損失()	51,123	40,954
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	89	87
助成金収入	1,309	5,529
その他	519	402
営業外収益合計	1,920	6,020
営業外費用		
支払利息	782	784
その他	-	409
営業外費用合計	782	1,193
経常損失()	49,985	36,127
特別損失		
関係会社株式売却損	2,000	-
特別損失合計	2,000	-
税金等調整前四半期純損失()	51,985	36,127
法人税、住民税及び事業税	1,954	1,076
法人税等調整額	2,267	309
法人税等合計	313	766
四半期純損失()	51,671	36,894
非支配株主に帰属する四半期純損失()	352	303
親会社株主に帰属する四半期純損失()	51,319	36,591

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	51,671	36,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	258
その他の包括利益合計	51	258
四半期包括利益	51,620	36,635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,267	36,332
非支配株主に係る四半期包括利益	352	303

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、従前の収益認識方法からの変更はなく、当会計基準の適用による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	5,420千円	5,396千円
のれんの償却額	1,165千円	1,165千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	6,741	利益剰余金	4.2	2020年 6月30日	2020年 9月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	広告・マーケティング事業	債権投資事業	介護福祉事業	ケアサービス事業	
売上高					
外部顧客への売上高	371,490	10,347	57,905	18,395	458,138
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,795	-	-	-	1,795
計	373,285	10,347	57,905	18,395	459,933
セグメント利益又は損失()	15,883	2,562	3,869	1,771	18,962

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	18,962
セグメント間取引消去	2,197
全社費用(注)	34,358
四半期連結損益計算書の営業損失()	51,123

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	広告・マーケティング事業	債権投資事業	介護福祉事業	ケアサービス事業	
売上高					
新聞折込チラシ	62,661	-	-	-	62,661
マスメディア4媒体	104,025	-	-	-	104,025
販促物	121,908	-	-	-	121,908
観光コンサル	122,137	-	-	-	122,137
債券投資事業	-	8,586	-	-	8,586
介護福祉事業	-	-	57,305	-	57,305
ケアサービス事業	-	-	-	17,827	17,827
その他	55,375	-	-	-	55,375
顧客との契約から生じる収益	466,108	8,586	57,305	17,827	549,827
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	466,108	8,586	57,305	17,827	549,827
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,111	-	-	-	2,111
計	468,219	8,586	57,305	17,827	551,938
セグメント利益又は損失()	1,326	2,471	7,153	1,805	7,814

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	7,814
セグメント間取引消去	405
全社費用(注)	33,544
四半期連結損益計算書の営業損失()	40,954

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	31円97銭	22円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	51,319	36,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	51,319	36,591
普通株式の期中平均株式数(株)	1,605,000	1,605,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社インサイト

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 克幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀口 佳孝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インサイト及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。